

企画総務委員会 送付 28-10

千代田区の樹木（主に神田警察署通りの樹木）伐採中止を求める陳情

受付年月日 平成28年10月11日

陳 情 者

陳情書

(趣旨)

私は千代田神田錦町一丁目に在住し、同所で勤務するものです。千代田区の樹木（主にかんだ警察署通りの樹木）伐採の中止を求めます。

千代田区とくに神田界限は皇居や神社があるおかげで、緑が豊富です。しかし、区内の緑化は進んでいるわけではありません。特に、最近のまちづくりでは道路の幅や植栽もしっかりしていますが、これまでの道路計画では十分とはいえません。その中でようやく生きてきた樹木を伐採する計画は見直してほしいと思います。

まして、神田警察署通りは道路の幅も広く、樹木を切らなくても十分余地もあります。この樹木を活かしてまちづくりするのが、人の知恵だと思います。口の利けない樹木をただ切ればよいというのでは人間の命を守ろうとする行政のすることではなく、弱者を守ろうとする政治家のすることではないと思います。

まして、私達地域住民に何の説明もなく、告知すればよいというものでもありません。なぜそうするのか、せざるを得ないのか。いつ決まったのか。何のためか。情報公開としかるべき議論の場を設け、多数決ではない、弱者を思いやる人間と人間との対話が必要です。

特にイチヨウは東京都の木であり、中国と日本にしかない太古の植物です。そして、四季を告げ、真夏には木陰を作り出し、道行く人を守ってくれます。

地域住民として、しっかりとした情報公開と私達区民の財産である樹木を守り育てることを求めて止みません。これこそが、首都の中心である千代田区が目指す区政であると確信します。

平成28年10月11日

千代田区議会議長 戸張 孝次郎 殿